

ご寄付のお願い

寄付金は、当協会の事業を推進するうえで大きな支えとなります。金額の多少を問わず、年間を通じてお受けしておりますので、どうぞお気持ちをお寄せください。税法上の寄付控除も受けられます。

☆税制上の優遇措置

社会福祉法人に寄付を行う場合には、税制上の優遇措置があります。

- ・個人の方は、所得税に係る「寄付金控除の対象」となっています。
- ・法人の場合は、一般の寄付金とは別枠で損金の額に算入することができます。
- ・相続や遺贈によって受けた財産を寄付した場合は、その分は相続税の対象外となります。

☆ご寄付の方法

郵便局の振込用紙に下記の事項をご記入いただき、ご送金ください。

(口座番号) 00980-6-304584

(加入者名) 社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会

(ご依頼人

住所氏名欄)

ご住所、お名前、電話番号をご記入ください。

(ご記入のお名前で当協会の「寄付領収書」を発行いたします。

ただし、ご寄付の金額が年間で2千円を超える場合とします。)

(通信欄)

「寄付」と明記の上、ご寄付のご趣旨(目的)をご記入ください。

当協会の事業あるいは具体的に当協会のどの施設・どの事業へのご厚志なのか、ご趣旨をお書きくださるようお願いいたします。

[記入例] 障害者福祉の推進のため、障害者スポーツ普及推進のため、など。

※入金を確認いたしましたら、ご記入のご住所宛に当協会の「寄付領収書」をお送りいたしますので、ご連絡先を必ずご記入願います。

ただし、ご寄付の金額が年間で2千円を超える場合とします。

※お振り込みの際の控えは大切に保管してください。

☆お問い合わせ先

- ・当協会の事業について資料等ご入用の場合は、パンフレットなどをお送りします。
- ・詳しくは当協会の事務局ご寄付担当係までお問い合わせください。

(福) 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 事務局 ご寄付担当係

大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内 (〒543-0021)

TEL 06-6767-9981 / FAX 06-6767-9982

E-mail: fukushi-sports@poem.ocn.ne.jp